（その１）

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
藤	辰	甲	さ	○	○

令和7 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ひらどこうたこうえんかい

1 政治団体の名称　平戸航太後援会

2 主たる事務所の所在地　東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング７Ｆ（電機連合内）

3 代表者の氏名　平戸　航太

4 会計責任者の氏名　笹崎　順平

事務担当者の氏名　村上　求

（電話）　03-4330-0735

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	平戸　航太

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	平戸　航太
公職の種類等（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名等（２人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	
公職の種類等（現職・候補者の別）	

受付
8.9.15
収支公開室
第　号

3155号
8.6.29
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

2310

10K810

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	56,926,855
（前年からの繰越額）	259,998
（本年の収入額）	56,666,857
支　出　総　額	49,955,152
翌年への繰越額	6,971,703

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,647,463	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	53,000,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	56,647,463	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	56,647,463	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	19,394	
	合　　計	19,394	

（その７）

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人	
	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)		職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
				都道府県、郡及び市区町村	町又は字以降		
1	平戸　航太	382,637	R7/12/18	千葉県流山市	おおたかの森北１－３－２　ラグセナおおたかの森502	参議院議員	
2	平戸　航太	3,264,826	R7/12/18	千葉県流山市	おおたかの森北１－３－２　ラグセナおおたかの森502	参議院議員	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	3,647,463					
	その他の寄附	0					
	合計	3,647,463					

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	国民民主党千葉県総支部連合会	3,000,000	R7/1/23	千葉県千葉市中央区新田町３３－１７	竹詰　仁	
2	電機連合政治活動委員会	30,000,000	R7/3/21	東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング７Ｆ	近藤　英弘	
3	電機連合政治活動委員会	20,000,000	R7/6/30	東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング７Ｆ	近藤　英弘	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	53,000,000				
	その他の寄附	0				
	合計	53,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,081,745		
(4) 事務所費	134,054		
小計	1,215,799	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	227,256		
(2) 選挙関係費	25,000,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	23,354,287	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	23,354,287		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	150,000		
(6) その他の経費	7,810		
小計	48,739,353	0	
合計	49,955,152		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	iPad２台	198,800	R7/3/15	Apple Japan 合同会社	東京都港区六本木６丁目１０番１号 六本木ヒルズ	
2	iPhone１台	156,600	R7/3/21	Apple Japan 合同会社	東京都港区六本木６丁目１０番１号 六本木ヒルズ	
3	iPad１台	115,600	R7/4/5	Apple Japan 合同会社	東京都港区六本木６丁目１０番１号 六本木ヒルズ	
4	カメラ代	349,996	R7/4/14	株式会社ビックカメラ	東京都千代田区有楽町１－１１－１	
5	パソコン代	255,900	R7/9/5	富士通クライアントコンピューティング株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田１－１－２ 新川崎ツインタワー	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,076,896				
	その他の支出	4,849				
	合計	1,081,745				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	監査人報酬	27,500	R7/2/14	飯坂税理士事務所	東京都足立区西新井栄町２－２７－９西新井１０８　３０５号	
2	運搬作業一式	78,100	R7/8/7	日本通運株式会社	東京都北区東田端２丁目１５番８号ＮＸ田端ビル	
3	２０２５年２～１２月分賃料	16,170	R7/12/18	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会	東京都千代田区内幸町１－３－１　幸ビルディング７Ｆ	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	121,770				
	その他の支出	12,284				
	合計	134,054				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会合費	51,760	R7/10/24	日立グループ連合議員団会議	東京都千代田区岩本町２丁目９番６号	
2	品代	14,688	R7/11/7	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町２－１０－３	
3	飲食代	31,720	R7/12/2	赤坂焼鳥　鳳	東京都港区赤坂３－１２－１８　Ｂ１Ｆ	
4	飲食代	17,150	R7/12/23	瀬文	東京都港区赤坂３－１３－１２　赤坂料飲会館Ｂ１	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	115,318				
	その他の支出	111,938				
	合計	227,256				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	20,000,000	R7/7/10	平戸航太	千葉県流山市おおたかの森北１丁目８番地の１　カスターニャ５０２	
2	寄附金	5,000,000	R7/8/22	平戸航太	千葉県流山市おおたかの森北１丁目８番地の１　カスターニャ５０２	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	25,000,000				
	その他の支出					
	合計	25,000,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					情宣物制作・印刷・発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	平戸航太サポーターズカード、御礼はがき印刷代	5,912,500	R7/4/15	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
2	平戸航太サポーターズカード印刷代	1,105,500	R7/4/15	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
3	平戸航太サポーターズカード（全建総連版）	82,500	R7/5/26	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
4	平戸航太サポーターズカード全電線版	271,700	R7/5/26	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
5	平戸航太サポーターズカード最新版	297,000	R7/5/26	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
6	平戸航太サポーターズカード（ゴム連合版）	85,250	R7/6/12	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
7	はがき発送費立替代金	1,262,595	R7/7/31	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真１００６番地	
8	名刺参議院議員平戸航太シンプル版（縦）	25,300	R7/8/22	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
9	サポーターズカード（全建総連版）増し刷り	82,500	R7/8/22	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
10	平戸航太御礼ハガキ（記名済み分）発送費	6,031,610	R7/9/19	株式会社Dパートナー	東京都豊島区南大塚１丁目１３番４号	
11	平戸航太御礼ハガキ（記名済み分）発送費	1,481,986	R7/9/19	株式会社Dパートナー	東京都豊島区南大塚１丁目１３番４号	
12	議員ポスター（平戸航太）Ａ２	418,000	R7/12/18	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
13	議員ポスター（平戸航太）Ａ３	427,350	R7/12/18	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
14						
15						
	この頁の小計	17,483,791				
	その他の支出	53,350				
	合計	17,537,141				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広報活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	平戸航太公式サイトサーバー代	946,000	R7/4/15	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
2	平戸航太公式サイト保守契約（２０２５年４月～）	264,000	R7/6/12	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
3	ＳＮＳ戦略アドバイザー料	990,000	R7/6/30	ネットバースト　永野護	愛媛県松山市千舟町５丁目３－１７ＪＡ松山市駅前ビル４階　マツヤマンスペース内	
4	平戸航太公式ＨＰギャラリーページ追加制作	29,700	R7/6/30	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
5	スマートフォンレンタル	365,677	R7/8/22	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿２－１２－８　ＡＣＮ新宿ビル９Ｆ	
6	携帯電話レンタル	2,734,949	R7/8/22	エクスモバイル株式会社	東京都新宿区新宿２－１２－８　ＡＣＮ新宿ビル９Ｆ	
7	平戸航太撮影代	187,000	R7/9/19	株式会社三恒	東京都千代田区鍛冶町１－６－１７	
8	ボネクタ初期費用および年間利用料	191,400	R7/10/24	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前１丁目１１－１１　グリーンファンタジアビル７階	
9	イラスト作成・漫画制作サービス代	14,920	R7/12/10	株式会社ココナラ	東京都渋谷区桜丘町２０－１　渋谷インフォスタワー６Ｆ	
10	平戸航太公式ＨＰ活動報告ページ追加制作	93,500	R7/12/18	株式会社コンポーズ・ユニ	東京都千代田区内幸町１－３－１幸ビルディング６階	
11						
12						
13						
	この頁の小計	5,817,146				
	その他の支出					
	合計	5,817,146				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	議員負担金	150,000	R7/10/24	国民民主党千葉県総支部連合会	千葉県千葉市中央区新田町３３－１７	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	150,000				
	その他の支出					
	合計	150,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					振込手数料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	7,810				
	合計	7,810				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　26日

政治団体の名称　平戸航太後援会

会計責任者の氏名　笹崎　順平

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年６月２６日

平戸航太後援会
代表　平戸　航太　殿

登録政治資金監査人　室中道雄

登　録　番　号第　１７２２　号

研修修了年月日　平成２１年６月８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、平戸航太後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、平戸航太後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

平戸航太後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、平戸航太後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上